
▼必要な手数料と書類について

● 未成年後見人辞任・選任申立て

(未成年後見人が、後見人をやめて、新たな後見人を決める場合)

(1) 郵便切手(合計1100円分)

☐ 110円×10枚

※ 郵便料(現金)での納付も可能です(納付金額1100円)が、現金を郵送する方法で納付することはできません。郵便料(現金)での納付の方法等は裁判所にお問い合わせください。

(2) 収入印紙

☐ 1600円分(申立手数料)

(3) 必要な書類

- ☐ 申立書
- ☐ 後見人等候補者事情説明書(候補者がいない場合は不要)
- ☐ 申立人の戸籍と住民票。本人の戸籍と住民票。
(※ただし、以前に提出していて、変更がない場合は省略可)
- ☐ 候補者の住民票(候補者がいない場合は不要)
- ☐ 未成年後見事務報告書(自主報告)
- ☐ 収支予定表(必要な場合)
- ☐ 財産目録
- ☐ 収支予定表や財産目録で必要な財産資料のコピー

※後見人は裁判所が決めるため、候補者を選ばず弁護士や司法書士が選ばれる場合もあります。
※後見人は本人の財産を適切に管理し、裁判所より求められれば報告書を提出する法的義務があります。
※後見人の仕事は、未成年者が成人に達するか、民法所定の事由が発生するまで続きます。
※郵便切手や収入印紙は郵便局か裁判所の地下にある売店で買うこともできます。
※申立ては郵送でも可能です。送付先は以下のとおりです。

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌家庭裁判所後見・財産管理センター

札幌本061001

申 立 て の 趣 旨

1 申立人が本人の ☐ 成年後見人 ☐ 保佐人 ☐ 補助人 ☐ 未成年後見人

□その他（ ）を

辞任することを許可する審判を求めます。

2 本人の ☐ 成年後見人 ☐ 保佐人 ☐ 補助人 ☐ 未成年後見人

□その他（ ）を

選任するとの審判を求めます。

情 実 の て 立 申

☐ 成年後見人等の死亡（ 年 月 日死亡）

☐ 成年後見人等が高齢・病気のため後見人の職務を遂行できない

☐ 成年後見人等には、成年後見人等候補者を選任されることを希望します。

☐ 成年後見人等は、裁判所に一任します。

☐ その他（詳細は以下のとおり）

.....
(詳細)

収入印紙 1, 600 円		家事審判申立書 (成年後見人等辞任許可・選任)	
		(この欄に収入印紙1600円をはる。)	
		(はった印紙に押印しないでください。)	
予納郵便切手	円	準口頭	関連事件番号 年(家)第 号
予納収入印紙	円		

札幌家庭裁判所 御中	申立人の 署名押印 又は記名押印	甲野 花子 印
令和 年 月 日		

添付書類	
------	--

申立人	住所	〒000-0000 電話 (011-0000-0000)	
	フリガナ氏名	コウノ ハナコ 甲野 花子	☒ 昭和 ☐ 平成 ☐ 〇年〇月〇日 生
	職業	☒ 会社員 ☐ 自営業 ☐ 無職 ☐ その他 ()	勤務先 電話 (011-0000-0000) 札幌市〇〇区〇〇丁目〇番〇号 △△ビル
	本人との関係	(1) 成年後見人 2 その他 ()	
本人	本籍	北海道 札幌市〇〇区〇〇丁目〇番地	
	住所	〒000-0000 電話 (011-0000-0000)	
	フリガナ氏名	コウノ ジロウ 甲野 次郎	☒ 男 ☒ 昭和 ☐ 女 ☐ 平成 ☐ 〇年〇月〇日 生
	職業	☐ 会社員 ☐ 自営業 ☒ 無職 ☐ その他 ()	勤務先 (学校) 電話 (- -)
成年後見人等候補者	住所	〒000-0000 電話 (011-0000-0000)	
	フリガナ氏名	サイバン サフルウ 裁判 三郎	☒ 男 ☒ 昭和 ☐ 女 ☐ 平成 ☐ 〇年〇月〇日 生
	職業	☐ 会社員 ☒ 自営業 ☐ 無職 ☐ その他 ()	勤務先 電話 (011-0000-0000) 札幌市〇〇区〇〇丁目〇番〇号 □□ビル
	本人との関係	(1) 弁護士・司法書士 2 その他 ()	

申 立 て の 趣 旨

1 申立人が本人の ☒ 成年後見人 ☐ 保佐人 ☐ 補助人 ☐ 未成年後見人

□その他（ ）を

辞任することを許可する審判を求めます。

2 本人の ☒ 成年後見人 ☐ 保佐人 ☐ 補助人 ☐ 未成年後見人

□その他（ ）を

選任するとの審判を求めます。

申	立	て	の	実	情
---	---	---	---	---	---

☐ 成年後見人等の死亡（令和 年 月 日死亡）

☒ 成年後見人等が高齢・病気のため後見人の職務を遂行できない

☒ 成年後見人等には、成年後見人等候補者を選任されることを希望します。

☐ 成年後見人等は、裁判所に一任します。

☐ その他（詳細は以下のとおり）

(詳細)